

総論

我が国の未来をけん引する人材の育成に向けて、大学・高等専門学校の人材育成機能に対する期待が高まっており、その機能強化を図る必要があります。また、誰もが生涯にわたって学び続け、学び直しができるよう、教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進することが求められます。こうした点について、内閣総理大臣を議長とする教育未来創造会議では、令和4年5月に

「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」を取りまとめ、我が国の未来を担う大学等と社会の在り方に関し、

- ・未来を支える人材を育む大学等の機能強化
- ・新たな時代に対応する学びの支援の充実
- ・学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備

について、今後取り組むべき具体的方策等を示しました。

図表 1-2-1

我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）概要

我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について 教育未来創造会議第一次提言

人 材 育 成 を 取 り 巻 く 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育の発展と少子化の進行（18歳人口は2022年からの10年間で9%減少） ・デジタル人材の不足（2030年には先端IT人材が54.5万人不足） ・グリーン人材の不足（2050カーボンニュートラル表明自治体のうち、約9割が外部人材の知見を必要とする） ・高等学校段階の理系離れ（高校において理系を選択する生徒は約2割） ・諸外国に比べて低い理工系の入学率（学部段階：OECD平均27%、日本17%、うち女性：OECD平均15%、日本7%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸外国に比べ少ない修士・博士号の取得者（100万人当たり修士号取得者：英4,216人、独2,610人、米2,550人、日588人、博士号取得者：英375人、独336人、韓296人、日120人） ・世帯収入が少ないほど低い大学進学希望者 ・諸外国に比べて低調な人材投資・自己啓発（社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は、諸外国が2割を下回るのに対し、我が国は半数近く） ・進まないリカレント教育
基 本 理 念	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の社会と個人の未来は教育にある。教育の在り方を創造することは、教育による未来の個人の幸せ、社会の未来の豊かさの創造につながる。 ・人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資する。 	
在 り た い 社 会 像	<ul style="list-style-type: none"> ◎一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさの実現（ウェルビーイングを実現） ◎ジェンダーギャップや貧困など社会的分断の改善 ◎社会課題への対応、SDGsへの貢献（国民全体のデジタルリテラシーの向上や地球規模の課題への対応） ◎生産性の向上と産業経済の活性化 ◎全世代学習社会の構築 	
目 指 し た い 人 材 育 成	<ul style="list-style-type: none"> ◎未来を支える人材像 好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、自分自身で課題を設定して、考えを深く掘り下げ、多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていく人材 <高等教育で培う資質・能力> リテラシー/論理的思考力・規範的判断力/課題発見・解決能力/未来社会を構想・設計する力/高度専門職に必要な知識・能力 ◎今後特に重視する人材育成の視点⇒産学官が目指すべき人材育成の大きな絵姿の提示 <ul style="list-style-type: none"> ・予測不可能な時代に必要な文理の壁を超えた普遍的知識・能力を備えた人材育成 ・デジタル、人工知能、グリーン(脱炭素化など)、農業、観光など科学技術や地域振興の成長分野をけん引する高度専門人材の育成 ・現在女子学生の割合が特に少ない理工系等を専攻する女性の増加(現在の理工系学生割合：女性7%、男性28%) ・高い付加価値を生み出す修士・博士人材の増加 ・全ての子供が努力する意思があれば学ぶことができる環境整備 ・一生涯、何度でも学び続ける意識、学びのモチベーションの涵養 ・年齢、性別、地域等にかかわらず誰もが学び活躍できる環境整備 ・幼児期・義務教育段階から企業内までを通じた人材育成・教育への投資の強化 	
現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合についてOECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなど具体的な目標を設定		
→ 今後5～10年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性を生かした取組を推進		

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化



(1) 進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等再編促進・産学官連携強化

- ① **デジタル・グリーン等の成長分野への再編・統合・拡充を促進する仕組み構築**
 - ・大学設置に係る規制の大胆な緩和(専任教員数や校地・校舎の面積基準、標準設置経費等)
 - ・再編に向けた初期投資(設備等整備、教育プログラム開発等)や開設年度からの継続的な支援(複数年度にわたり見込み性を持って再編に取り組めるよう継続的な支援の方策等を検討)
 - ・教育の質や学生確保の見通しが十分でない大学等の定員増に関する設置認可審査の厳格化
 - ・私学助成に関する全体の構造的な見直し(定員未充足大学の減額率の引き上げ、不交付の厳格化等)
 - ・計画的な規模縮小・撤退等も含む経営指導の徹底
 - ・修学支援新制度の機関要件の厳格化(定員充足率8割以上の大学とする等) 等
- ② **高専、専門学校、大学校、専門高校の機能強化**
 - ・産業界や地域のニーズも踏まえた高専や専攻科の機能強化(デジタルなどの成長分野における定員増等)
 - ・専門学校や高専への改編等も視野に入れた専門高校の充実 等
- ③ **大学の教育プログラム策定等における企業・地方公共団体の参画促進**
- ④ **企業における人材投資に係る開示の充実**
- ⑤ **地方公共団体と高等教育機関の連携強化促進**
- ⑥ **地域における大学の充実や高等教育進学機会への拡充**
- ⑦ **地域のニーズに合う人材育成のための産学官の連携強化(半導体、蓄電池)**



(2) 学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受入れ強化

- ① **STEM教育の強化・文理横断による総合知創出**
 - ・文理横断の観点からの入試出題科目見直し
 - ・ダブルメジャー、レイトスペシャライゼーションを推進するためのインセンティブ付与(教学マネジメント指針の見直し、設置認可審査や修学支援新制度の機関要件の審査での反映、基礎的経費配分におけるメリハリ付け等) 等
- ② **「出口での質保証」の強化**
 - ・設置基準の見直しなど、ST比(教員一人当たりの学生数)の改善による教育体制の充実 等
- ③ **大学院教育の強化**
 - ・トップレベルの研究型大学における学部から大学院への学内資源(定員等)の重点化 等
- ④ **博士課程学生向けジョブ型研究インターンシップの検証等**
- ⑤ **大学等の技術シーズを活かした産学での博士課程学生の育成**
- ⑥ **企業や官公庁における博士人材の採用・任用強化**



(3) 理工系や農学系の分野をはじめとした女性の活躍推進

- ① **女性活躍プログラムの強化**
 - ・女子学生の確保等に積極的に取り組む大学への基礎的経費による支援強化
 - ・大学ガバナンスコードの見直し、女性の在籍・登用状況等の情報開示の促進 等
- ② **官民共同修学支援プログラムの創設**
- ③ **女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進**



(4) グローバル人材の育成・活躍推進

- ① **コロナ禍で停滞した国際的な学生交流の再構築**
- ② **産学官を牽引するグローバル人材育成**
 - ・民間企業の寄附を通じて意欲ある学生の留学促進を行う「トビタテ!留学JAPAN」の発展的推進 等
- ③ **高度外国人材の育成・活躍推進**
- ④ **高度外国人材の子供への教育の推進**
 - ・インターナショナルスクールの誘致等推進 等



(5) デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換

- ① **知識と知恵を得るハイブリッド型教育への転換促進**
 - ・オンライン教育の規制緩和と特例の創設 等
- ② **オンラインを活用した大学間連携の促進**
- ③ **大学のDX促進**
 - ・デジタル技術やマイナンバーカードの活用促進 等



(6) 大学法人のガバナンス強化

- ① **社会のニーズを踏まえた大学法人運営の規律強化**
 - ・理事と評議員の兼職禁止、外部理事数の増、会計監査人による会計監査の制度化 等
- ② **世界と伍する研究大学の形成に向けた専門人材の経営参画の推進**
 - ・「国際卓越研究大学」における自律と責任あるガバナンス体制確立 等
- ③ **大学の運営基盤の強化**



(7) 知識と知恵を得る初等中等教育の充実

- ① **文理横断教育の推進**
 - ・高校段階の早期の文・理の学習コース分けからの転換 等
- ② **個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取組の推進**
- ③ **課題発見・解決能力等を育む学習の充実**
- ④ **女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進【再掲】**
- ⑤ **子供の貧困対策の推進**
- ⑥ **学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進**
- ⑦ **分権型教育の推進**
- ⑧ **在外教育施設のエデュケーション環境整備の推進**

2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実



(1) 学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層への拡大

- ・修学支援新制度の機関要件の厳格化を回りつつ、現在対象外の中間所得層について、多子世帯や理工系・農学系の学部で学ぶ学生等への支援に関し必要な改善の実施



(2) ライフイベントに応じた柔軟な返還(世世払い)の仕組みの創設

- ・現行の貸与型奨学金について、無利子・有利子に関わらず、現在返還中の者も含めて利用できるよう、ライフイベント等も踏まえ、返還者の判断で柔軟に返還できる仕組みを創設
- ・在学中は授業料を徴収せず、卒業(修了)後の所得に応じた返還・納付を可能とする新たな制度を、大学院段階において導入
- これらにより大学・大学院・高専等で学ぶ者がいずれも卒業後の所得に応じて柔軟に返還できる世世払いの仕組みを創設



(3) 官民共同修学支援プログラムの創設【再掲】



(4) 博士課程学生に対する支援の充実

- ・トップ層の若手研究者の個人支援や所属大学を通じた機関支援等の充実



(5) 地方公共団体や企業による奨学金の返還支援

- ・若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組の推進
- ・企業による代理返還制度の活用を推進するための仕組みの検討(日本学生支援機構以外の奨学金や、海外の奨学金も含む)



(6) 入学科等の入学前の負担軽減

- ・入学科の納付が困難な学生等について、納入時期を入学後に猶予する等の弾力的な取扱いの徹底



(7) 早期からの幅広い情報提供

- ・奨学金に関する初等中等教育段階からの情報提供の促進

3. 学び直し(リカレント教育)を促進するための環境整備



(1) 学び直し成果の適切な評価

- ① **学修歴や必要とされる能力・学びの可視化等**
 - ・個人の学修歴・職歴等に係るデジタル基盤整備
 - ・マイナポータルと連携したジョブ・カードの電子化 等
- ② **企業における学び直しの評価**
 - ・企業内での計画的な人材育成、スキル・学習成果重視の評価体系の導入
 - ・通年・中途採用等の推進、社内起業・出向起業の支援等の取組の実践の促進
 - ・従業員が大学講座等で学び直し、好成績を修めた場合における報酬や昇進等で処遇する企業への新たな支援策の創設 等
- ③ **学び直し成果を活用したキャリアアップの促進**
 - ・キャリアコンサルティング・コーチングの実施、キャリアアップに向けた学び直しプランの策定とプログラムの実施、その後の伴走支援を一気通貫で行う仕組みの創設 等



(2) 学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備

- ① **費用、時間等の問題を解決するための支援**
 - ・教育訓練給付制度の対象外である者(自営業者等)に対する支援の実施
 - ・人材開発支援助成金制度におけるIT技術の知識・技能を習得させる訓練を高率助成に位置付けることなどによるデジタル人材育成の推進 等
- ② **高卒程度認定資格取得のための学び直しの支援**
- ③ **高齢世代の学び直しの促進**



(3) 女性の学び直しの支援

- ① **女性の学び直しを促進するための環境整備**
 - ・地方公共団体におけるデジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地域の実情に応じた取組に対する地域女性活躍推進交付金による支援 等
- ② **女性の学び直しのためのプログラムの充実**
 - ・地域の大学・高専等における女性向けを含むデジタルリテラシー向上や管理職へのキャリアアップ等のために実施する実践的なプログラム等への支援 等



(4) 企業・教育機関・地方公共団体等の連携による体制整備

- ① **リカレント教育について産学官で対話、連携を促進するための場の設置**
 - ・都道府県単位で産学官関係者が協議する場の整備
 - ・地域の人材ニーズに対応した教育訓練コースの設定、教育訓練の効果検証等の推進
 - ・地域の産学官が連携して人材マッチング・育成等を総合的に行う「地域の人事部」の構築
- ② **企業におけるリカレント教育による人材育成の強化**
 - ・企業と大学等の共同講座設置支援
 - ・企業におけるリカレント教育推進に向けたガイドラインの策定 等
- ③ **大学等におけるリカレント教育の強化**
 - ・大学における継続的なリカレント教育の実施強化を行うためのガイドラインの策定
 - ・リカレント教育推進に向けた組織の整備等、産業界を巻き込んだ仕組みづくりの支援 等
- ④ **地域におけるデジタル・グリーン分野等の人材育成**
 - ・DX等成長分野のリテラシーレベルの能力取得・リスクリングを実施するプログラムへの支援
 - ・脱炭素化に向けた高等教育機関が地域と課題解決に取り組む中での人材育成の支援
 - ・農業大学校等におけるスマート農林水産業のカリキュラム充実、デジタル人材育成
 - ・IT、マーケティング、地域振興の知見・スキルを有する観光人材の育成推進 等

文部科学省では、本提言を着実に実行するため、以下の取組を推進しています。

1 成長分野をけん引する大学・高等専門学校の機能強化について

(1) 大学・高専の機能強化に向けた新たな基金について

デジタル化の加速度的な進展や脱炭素化の世界的な潮流は、これまでの産業構造を抜本的に変革するだけではなく、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想されます。一方、日本では大学で理工系の学問を専攻する学生の割合が経済協力開発機構（OECD）諸国における平均より低く、また、OECD諸国の多くが理工系学部の学生数を増やしている中、日本ではほとんど変わっていません。デジタル化、脱炭素化等のメガトレンドを踏まえた教育・人材育成における「成長と分配の好循環」を実現するため、高度専門人材の育成を担う大学・高等専門学校（以下、「高専」という。）が予見可能性をもって大胆な組織再編に取り組める安定的な支援が必要です。

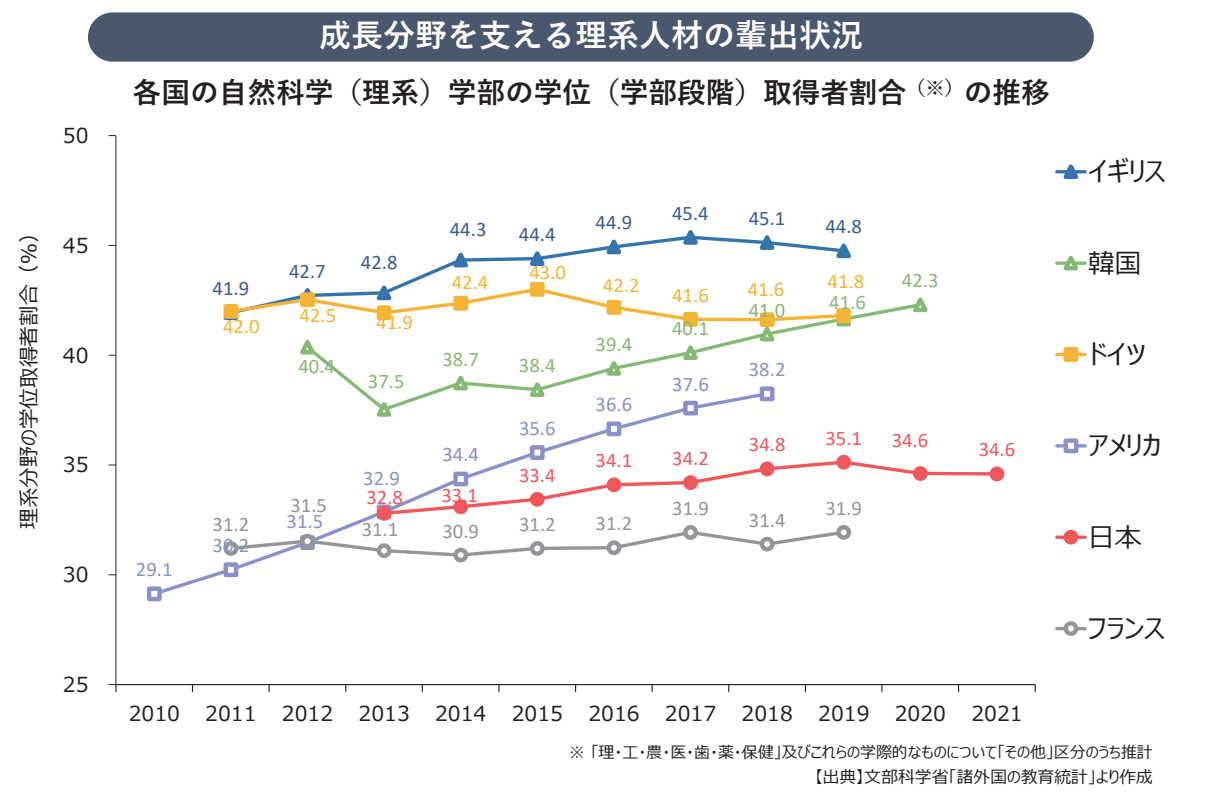
そこで、文部科学省では、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革に予見可能性をもって踏み切れるよう、新たに基金を創設し、機動的かつ継続的な支援を行うこととしました。

①成長分野をけん引する高度専門人材を取り巻く現状

我が国では、理工系の学生の割合が諸外国に比べて低く、デジタル等の成長分野の人材が不足している状況にあり、成長分野をけん引する高度人材の育成、輩出を担う大学及び高専の機能強化が喫緊の課題となっています。

高等教育における修学の状況については、我が国の大学の学部段階における理系分野の学位取得者の割合は現在35%にとどまっており、諸外国と比べても低い状況にあります。特に、私立・公立大学における全体に占める理工系分野の学生数の割合はそれぞれ14%、20%であり、国立大学の34%と比べて低い状況です。

図表 1-2-2 各国の自然科学（理系）学部の学位（学部段階）取得者割合の推移



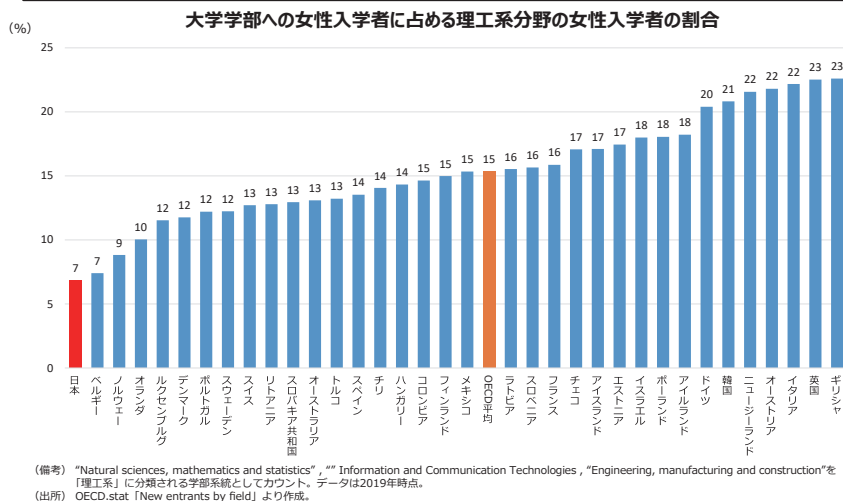
また、大学の学部段階の女性入学者に占める理工系分野への入学者は7%と、

OECD平均（15%）に比べても大幅に低い状況にあります。

図表 1-2-3 大学学部の女性入学者に占める理工系分野の女性入学者の割合

女性の理工系入学者はOECD諸国の中でも少ない

○我が国の大学に入学する女性のうち、理工系に入学する女性は7%にとどまっており、OECD諸国の中で低位であり、OECD平均より大幅に低い。



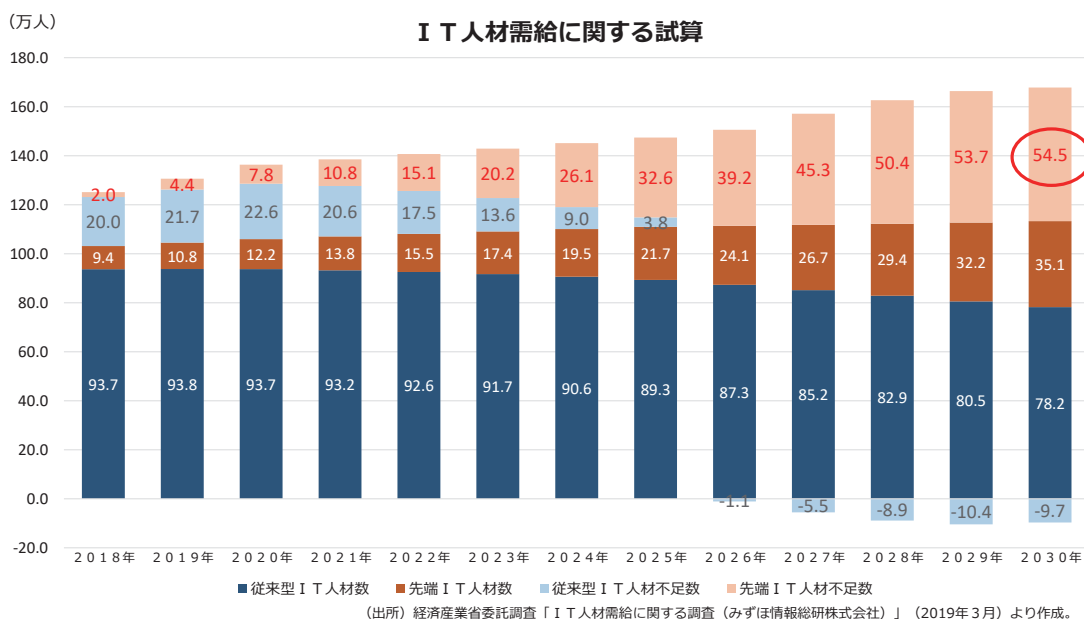
さらに、デジタル分野については、生産性や利便性を飛躍的に高めるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進が産業、教育、行政等のあらゆる分野において求め

られている一方、2030（令和12）年には先端IT人材が54.5万人不足するという調査結果や、我が国のデジタル競争力は先進諸国と比べて低いという試算もあります。

図表 1-2-4 IT人材需給に関する試算

不足するIT人材

○IT人材需給に関する試算では、人材のスキル転換が停滞した場合、2030年には先端IT人材が54.5万人不足。



教育未来創造会議第一次提言においては、このような状況を踏まえ、大学及び高専における成長分野への学部再編等の必要性が指摘されています。

②成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた施策

18歳人口が減少局面に突入し、今後、大学進学者数も減少していくことが予測されています。そこで、単に量的な拡充を図るのではなく、各大学等が、既存のリソースも最大限に活用しつつ、社会動向なども踏まえた組織の転換に意欲を持ってチャレンジしたい時に、機動的かつ継続的に財政支援できるようにするための施策を実施することとしました。

この施策の実施のため、令和4年度第2次補正予算において、「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援」として約3,002億円を措置しました。

具体的には、2つの支援があります。

1つ目の支援は、「学部再編等によるデジタル・グリーンを中心とした特定成長分野への転換等支援」です。これは、検討・準備段階から学部等の完成年度まで、学部再編等に必要な経費を支援するものです。

2つ目の支援は、「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化支援」です。こちらは、圧倒的に量が不足している情報分野の高度専門人材について量的拡充を図るものであり、大学院段階の体制強化等を念頭に支援するものです。

また、本事業は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）に基金を造成し、機構を通じて各大学・高専に対して支援を行うこととしています。このため、機構に、助成金を交付する業務を追加するとともに、基金を設けるため、第210回国会で独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の一部を改正しました。

③今後に向けて

今後、本基金を最大限有効活用し、意欲ある大学・高専の学部再編等の改革の取組

を積極的に後押ししていきます。

本基金については、地域の高校との連携等による入学希望者の確保や、高等学校段階における取組を適切に評価するための入試科目の見直し、きめ細かなニーズ調査等を通じた教育課程の構築など、各大学における高大接続の観点も盛り込んだ審査が行われ、今後は採択された大学・高専の取組を支援していきます。

また、我が国の成長分野の学生数を拡大していくに当たっては、学部再編等の促進のほかにも、理系を専攻する女子学生の増加、初等中等教育段階における理数教育の充実等、本事業のみならず、他の施策を含めた総合的な取組が必要不可欠です。

これらの取組を通じて、成長分野における人材育成に取り組んでいきます。

(2) 時代の要請に応える高専教育

①5年一貫の我が国のユニークな高等教育機関

高専は、中学校卒業後の意欲ある若者を受け入れ、本科5年一貫の教育によって高度な専門性を持つ人材を育てる、我が国のユニークな高等教育機関です。（図表1-2-5）。高専は時代とともに大きく成長し、昨年、高専創設から60周年を迎えました。高専は、一人一人の個性を生かした人材育成を基本とした実践力・現場力育成を重視した高等教育機関で、修得した専門的な知識や技術を社会実装へと進めることを目指した教育が特徴です。今日では、知識や技術の社会実装に向けて、地域社会や国際社会の動向や、将来人々が求めるものを見極める力を養成するため、STEAM教育にも配慮しています。現在、本科卒業後の約6割の学生が社会に出て、我が国の産業や社会の発展の中心的な担い手として活躍しています。また約4割の学生は、さらに専攻科に進学して2年間のより高度な専門教育を受ける者、技術科学大学をはじめとする4年制大学に編入学してより高度な教育を受ける者、海外の大学等に留学する者等であり、高専生のキャリアパスは多様です。

②世界に飛躍する「KOSEN」

高専は、海外では「KOSEN」という言葉で認識され、その独自の教育方法と高度な教育レベルが、産業界や教育界はもとより、国際社会から極めて高く評価されています。

高専では、早い段階から、講義に加えて実験・実習・実技、さらに高専特有のロボットコンテスト（ロボコン）、プログラミングコンテスト（プロコン）、デザインコンペティション（デザコン）、英語プレゼンテーションコンテスト（英語プレコン）、防災コンテスト、ディープラーニングコンテスト（DCON）、高専女子対象のコンテスト（GCON）等の取組を通じて、発想の柔軟性、創造力、主体性を持った技術者（エンジニア）や起業家を育てています。

このユニークな教育によって、日本が誇る「モノづくり」はもとより、新しい価値を生み出す「コトづくり」を担う高度な技術者が育っています。社会の様々な課題にチャレンジできる実力を修得するために、モデルコアカリキュラム（MCC）や達成

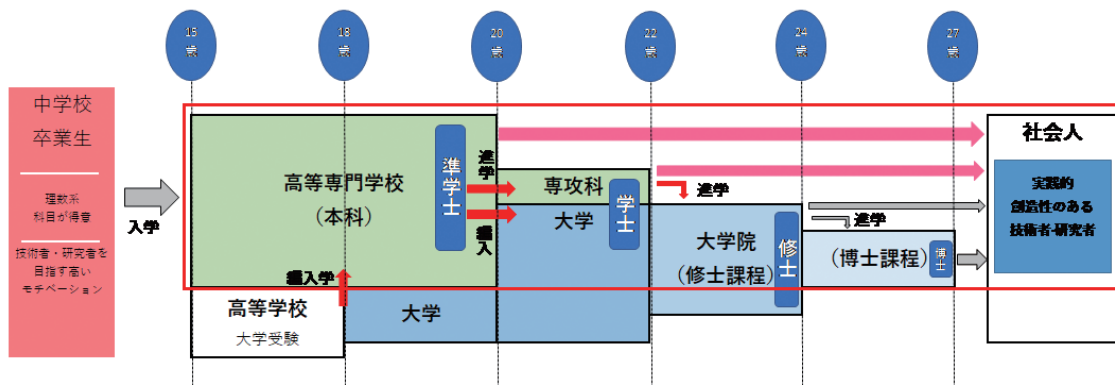
度評価によってその教育の質を保証しており、本科卒業時には社会が求める高度な専門的な知識・技術や国際的に通用する実践力を獲得しています。

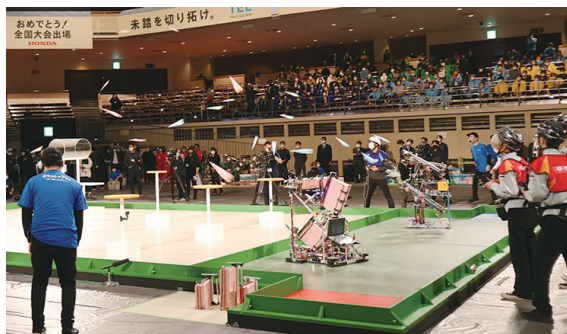
さらに、男子・女子の各学生寮や国際寮で多様な経験をすることにより、国際感覚を身につけるとともに、豊かな教養と人間性に富み、チャレンジ精神旺盛で創造力と実践力のある技術者が育っています。

③「変化する力」を持った高度な人材の育成

科学技術の発展と社会環境や産業構造の大きな変化に対応して、未来を創出する人材、すなわち、新しい時代の担い手としての実践力・現場力と創造性を有し、時代の先を見据えて社会とともに成長できる「変化する力」を持った高度な人材の育成が求められています。高専は、これからも社会のグローバル化や産業構造の変化等に伴う新しい時代の様々な課題に挑戦し、若者が輝き切磋琢磨することで時代の要請に応える人材が成長する学びの場であり続けます。また、国際社会の要請に応じて、「KOSEN」教育を国際的に展開する国際貢献活動も進めます。

図表 1-2-5 高等専門学校教育システム





ロボコン2022

昭和63年度に開始された、高専生が毎年異なる競技課題に対して、アイデアを駆使してロボットを製作し、成果を競うコンテストです。第35回となる令和4年度には「ミラクル☆フライ〜空へ舞いあがれ！〜」をテーマに、高専生が技術や技を追求して製作したロボットのパフォーマンスで競いました。

主催：(一社) 全国高等専門学校連合会、NHK、NHKエンタープライズ



GCON2022最優秀賞(文部科学大臣賞) 沖縄高専

高専女子の社会的な価値の認知や活躍の場を拡げることが目的に、日頃学び、研究している技術に「SDGsの社会課題解決視点」をプラスし、イノベーション創出につなげる提案について競います。第1回となる令和4年度には10チームが一次審査を通過し、最終審査会で自分たちのアイデアについてプレゼンテーションを行いました。

主催：国立高等専門学校機構

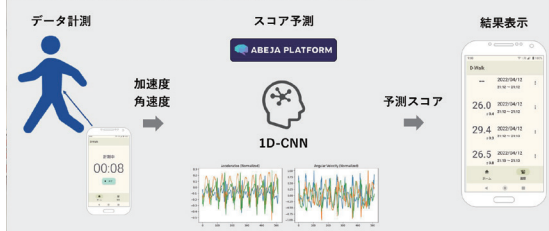
2 学び直しの促進について

人生100年時代において、生涯にわたって学び続け、能力・スキルをアップデートすることは、個人のキャリア・ライフプランの充実や産業界の持続的成長にとって重要です。一方、教育未来創造会議第一次提言において、日本企業の人材投資（GDP比）は諸外国に比べて低調な状況にあり、また半数程度の個人は社外学習・自己啓発等を行っていないといった実態が指摘されました。また、日本における社会人の大学・大学院入学者割合も諸外国に比べて低く、社会人の学び直しの場の一つである大学等において、費用面・時間面の負担軽減を含め、リカレント教育を促進する必要性が高まっています。こうした課題を踏まえ、文部科学省では社会人の学び直しを促進する一環として、以下の取組を行ってきました。



1 D-walkシステム概要

歩行時の加速度/角速度情報からMMSEスコアを予測



DCON2022 最優秀賞 一関高専

高専生が、日頃培った「ものづくり技術」と「ディープラーニング」を活用した作品を制作し、作品によって生み出される「事業性」を企業評価額で競います。第3回となる令和4年度には予選を勝ち抜いた10チームが本選に出場し、各チームが事業化も想定しながら、白熱したプレゼンテーションを行いました。

主催：(一社) 日本ディープラーニング協会

(1) 大学等におけるリカレント教育プログラムの開発支援について

文部科学省では、社会人や産業界のニーズに対応したリカレント教育プログラムの開発・実施を行う大学・高等専門学校を支援する「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」を令和4年度に実施し、合計57プログラムが採択されました。DX分野を中心に医療・介護、農業・林業、観光、地方創生など様々な分野において、主に就業者を対象としたリスキルプログラム、主に非正規雇用労働者や失業者を対象としたリテラシープログラムが提供され、合計約1,950人が受講、うち約75%が修了しました。

プログラム設計のニーズ調査から具体的な開発、プログラムの広報・周知、実務家の登壇等、事業実施にあたっては、多くの大学等が地方公共団体や企業等と積極的に連携し、約80%の大学等において、設定した定員の80%以上の学生を確保することができました。また、約90%の受講生がプログラム内容に満足と回答し、プログラムを通じて専門的・先進的で高度な知識やスキル、さらには社外の人的ネットワークが獲得できたといった声も聞かれました。プログラム実施にあたっては、非正規雇用労働者や失業者を中心に、労働局・ハローワークと連携した就職・転職支援も提供され、キャリア展望の明確化を後押ししました。令和5年度は「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」を通じて、デジタル・グリーン等の成長分野をはじめとする社会ニーズに対応したプログラム開発・実施を行う大学等を引き続き支援していきます。

また、令和4年度には、デザイン思考・アート思考の養成、分野横断型の学修等を通じて、創造的な発想をビジネスにつなぐ社会人向け教育プログラムの開発及び拠点の形成を目指す「大学等における価値創造人材育成拠点の形成」事業において、東京工業大学、京都大学が社会人向けプログラムの開発を行いました。

東京工業大学では、多摩美術大学及び一橋大学と連携し、従来にない新しい価値創造を主導できる能力とマインドセットを備えた「尖った人材」の育成を目的として、「Technology Creative Programs」（通称「テックリ」）を立ち上げました。令和4年度は第1期生となる企業のエンジニアとデザイナー計20名が参加し、個人ビジョンの設定やクリエイティブなチームビルディングの経験を経て、チームで価値創造に向けた問いの探求とソリューション提案に挑戦しました。また、修了生を中心として大学教員や関係企業等で構成される価値創造人材ネットワークの形成にも取り組み、組織内外で新たな活動を起こすリーダー達を支援しています。

また、京都大学では、自身の事業領域やそれに関係する社会や文化を「見て考える」「理解できる」「そこから新たな領域を生み出す」ことが出来る人材育成を目指すプログラム「Kyoto Creative Assemblage」を社会人26名に提供しました。本プログラムは、京都大学、京都工芸繊維大学、京都市立芸術大学の3大学が連携し、人文科学、デザイン、アートという異なる専門性を以て新しい価値創造の考え方や方法論を議論することを通じて、既存の枠組みを積極的に組み替え、新しい世界観をつくる創造力を養成するもので、プログラム修了生がメンターとして関わり、定期的にプログラムの方法論のアップデートや創造性に関する最新の動向などを議論するオープンな場としてのコンソーシアム形成に向けても取り組んでいます。令和5年度は東京工業大学、京都大学においてプログラムの改良を図るとともに、企業と連携したプログラムの活用促進や、持続的な実施に必要な体制整備等を検討していきます。

(2) 地域ニーズに応えるリカレント教育プラットフォームの構築支援について

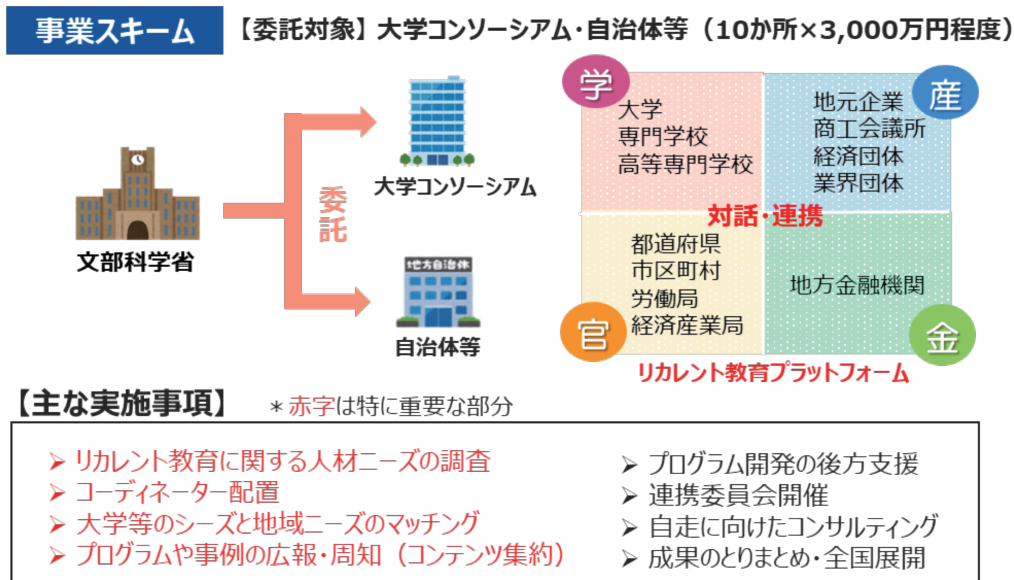
大学等が産業界や社会に求められるリカレント教育を継続的に実施するにあたって

は、ニーズ把握やそれに対応した教育プログラムの提供、受講生確保に向けた広報・周知等が必要になります。これら全てのプロセスを個別の教育機関が担うのではなく、地域単位で行うことで効果的・効率的なプログラム提供が可能となり、地域ニーズに応える人材を継続的に輩出する仕組みを構築することにも繋がります。

そこで文部科学省では、地域に分散している人材ニーズの調査・把握や大学等で提供可能な教育コンテンツの集約を行った上で、それらをマッチングし、広報・周知を行うといった取組を実施する大学コンソー

シアムや自治体等を支援する「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」を令和4年度第2次補正予算に計上し、5年度に実施することとしています。その実施にあたっては、地元企業・経済団体などの産業界や地方金融機関、都道府県・労働局などの行政、そして大学・高等専門学校などの教育機関が連携したリカレント教育プラットフォームを構築するとともに、地域の人材ニーズと教育コンテンツのマッチングを担うコーディネーターを配置すること等が期待されます。

図表 1-2-6 地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業の事業スキーム図



(3) 大学等における持続的リカレント教育の実施に向けた工夫事例等について

大学等が継続的にリカレント教育プログラムを開発・実施するためには、社会人や企業等のニーズ把握からプログラム内容の設計、受講生確保のための周知・広報、開講中のフォロー、終了後のフィードバック収集・プログラム改善に至るまで、様々なノウハウが必要になります。これらに先行して取り組んだ大学等の知見を共有し、リカレント教育プログラム開発の取組の全国展開を促進するため、文部科学省は令和2年度より「大学等におけるリカレント講座

の持続可能な運営モデル構築事業」を実施しました。この事業では、リカレント教育プログラムの受講者や企業、大学等に対してアンケート調査やヒアリングを行い、リカレント教育プログラムを提供・受講するメリットや課題を踏まえた上で、大学等がプログラムを開発・実施するプロセスにおける課題、取組のポイント等を整理した資料集（ガイドライン）を4年度に取りまとめました。同資料集では実際のプログラム開発事例も多数掲載されており、大学等への周知を行うことで、リカレント教育プログラムの開発・改善に向けた取組の一層の促進を図ります。

図表 1-2-7 「大学等におけるリカレント教育の持続可能な運営モデルの開発・実施に向けた資料集（ガイドライン）」の概要

はじめに	
<p>▶ 人生100年時代やデジタル社会の到来に伴い、急速に進む雇用の流動化等の社会変化の中で、我が国全体の生産性の向上に繋げていくためには、一人一人が学び、スキルを身につけ、リカレント教育の充実を図ることが重要になっています。</p> <p>▶ そのような中で、文部科学省は、大学等によるリカレント教育の実施を後押しするため、「大学等におけるリカレント教育の持続可能な運営モデルの開発・実施に向けたガイドライン（詳細版）」を作成いたしました。</p> <p>▶ なお、本ガイドライン（簡易版）は、ガイドライン（詳細版）の要点を簡潔にまとめ、概観を把握いただく位置づけとして作成したものです。</p>	
ガイドライン（詳細版）の目次	ガイドライン（詳細版）の使い方
<p>第1章 リカレント教育推進の背景</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リカレント教育とは 2. リカレント教育が目指される背景 3. 日本におけるリカレント教育の現状 <p>第2章 大学等がリカレント教育に取り組む意義</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学等に期待される役割 2. 大学等がリカレント教育に取り組む意義・メリット 3. 大学等におけるリカレント教育の推進に向けた方向性 <p>第3章 持続可能な運営モデルの構築に向けたポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 企画・準備(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Act)に係る課題と取り組みのポイント ⇒短期・中長期の双方の視点からPDCAを整理 	<ul style="list-style-type: none"> ● ガイドライン（詳細版）では、リカレント教育の開発・運用に係る一連のプロセスに沿って課題や取組方針（取組のポイント）、事例等を整理しています。 ● 主な読み手は、リカレント教育の開発・運営に関わる大学関係者（理事・役員、教員、事務職員の皆様）を想定しています。 ● 読み方としては、リカレント教育講座の開設を検討する場合は、最初から順番に読み進めていくことで、一連の流れや留意点を理解することができます。また、運用改善にあたっては、その関連項目のみを参照する読み方も可能です。 ● ガイドライン（詳細版）の内容を踏まえ、社会ニーズに応じたリカレント教育の開発に向けた検討をお願いします。

(4) 学び直し成果の適切な評価に向けた取組について

(1) から (3) では主にリカレント教育プログラムを提供する大学等に対する支援について紹介しましたが、一方で学び直しを実践する社会人や企業等に対して、大学等におけるリカレント教育の魅力・効果を発信することも重要な観点です。

「大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデル構築に関する調査研究」（令和3年3月）において実施した企業等へのアンケート調査によると、過去5年間で大学等に従業員を送り出した実績がある企業等は約1割となっており、大学等を活用していない理由として約4割の企業等が「大学等でどのようなプログラムを提供しているかわからないため」と回答しました。また、厚生労働省「令和3年度能力開発基本調査（個人調査）」（4年6月）によると、社会人が自己啓発を行う上で「適当な教育訓練機関が見つからない」「コース等の情報が得にくい」といった課題が挙げられました。これらの結果を踏まえれば、社会人や企業等が学び直しに大学・高等専門学校といった高等教育機関を活用するには積極的な情報発信が欠かせません。

そのため文部科学省では、令和2年度から社会人の学びに役立つ情報発信を行うポータルサイト「マナパス」を開設し、大学等で提供されている社会人向けプログラムの内容や、実際に学び直しに取り組みロールモデルとなる社会人へのインタビュー記事、大学等での学び直しにあたって活用できる教育訓練給付金等の経済的支援に関する情報等を掲載しています。オンラインの活用や夜間・休日開講といった、社会人が受講しやすい工夫が施されたプログラムについて、条件を絞った検索も可能です。

この「マナパス」において、令和4年度は、「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」で開発された社会人向けプログラムの内容や、それらの受講を通して身につけられるスキル等の情報を掲載する特集ページを作成したほか、民間企業等の講座の掲載も進めました。また、厚生労働省の職業情報提供サイト「job tag（日本版O-NET）」や経済産業省のデジタル関連講座情報提供サイト「マナビDX」と連携して、大学等が実施するプログラムの周知強化を図りました。さらに、マイページにおけるオーブ

ンバッジの貼付機能を追加し、学修歴の可視化を促進するとともに、厚生労働省のオンラインでジョブ・カードを作成・保存・更新できるサイト「マイジョブ・カード」と「マナパス」のシステム連携に向けた準備を進め（6年度に連携開始予定）、就職活動等キャリア形成における学修歴の活用

促進にも取り組んでいます。5年度以降も、大学等で新たに開発・実施されるプログラムの情報など、社会人の学びを後押しする情報発信の強化やオンラインコミュニティ機能の開発等を通じて、「マナパス」の利便性向上を目指します。

図表 1-2-8 社会人の学びに役立つ情報提供を行うポータルサイト「マナパス」の機能紹介

<講座検索>
大学・専門学校の社会人向けプログラムを中心に5,000程度の講座を掲載！「オンライン」「取得資格」「費用支援（教育訓練給付制度対象講座等）」など、希望に沿った条件検索も可能！企業における利用が想定される講座の検索が可能な「企業向け講座検索ページ」を令和4年12月に開設。

<特集ページ>
「地方創生」「就職氷河期」「経済的支援」「女性の学び」等社会的にホットなテーマと学びを掛け合わせて紹介！！

<ランキング機能>
ビジネスや健康福祉、情報といった分野別のアクセスランキングを日々更新中！！

<マイページ機能>
会員登録をすることで、お気に入りの講座を登録したり、過去に見た講座情報が確認できるように！！学習履歴も記録可能で、令和4年12月にはオープンバッジ（URL）の貼り付け機能も実装。

<学びのガイド機能>
検索タグで、性別・年代、問題意識に合わせた学びのモデル検索（修了生等のインタビュー）や実践的、経済的支援のあるプログラムの検索が可能！！

<いいね機能>
ユーザーから関心の高い講座が一目でわかるように、「いいね機能」を搭載！！

<動画紹介>
社会人の学びに対する教育界・産業界からのメッセージや、大学・専門学校の学習事例を紹介！！

図表 1-2-9 社会人の学びに役立つ情報提供を行うポータルサイト「マナパス」のQRコード

マナパス
社会人の学び応援サイト



また、大学等におけるリカレント教育の魅力発信にあたっては、その効果や社会への影響に関する検証を行い、成果の可視化をより具体的に図る必要があります。文部科学省では、令和5年度に実施する「リカレント教育の社会実装に向けた調査研究・普及啓発パッケージ事業」を通じて、リカレント教育を受講した社会人や人材育成を行った企業に対して、どのような成果や影響があったかを把握する調査を実施するとともに、そういった成果や影響を評価できる指標を開発し、リカレント教育につい

て、その重要性に対する認知度を向上させ、さらなる普及促進を図ります。

(5) 高等教育機関における社会人受入れ促進に資する基盤整備について

大学等においては、社会人等を対象とした様々な学習機会の提供を一層促進するため、平成19年12月の学校教育法等の改正により、学生を対象とする学位プログラムの他に、主に社会人を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プ

プログラム)を開設し、その修了者に対して学校教育法に基づく履修証明書を交付できるようになっています。本制度については、社会的なニーズの高まりに応じてリカレント教育をより一層推進するため、令和元年8月に学校教育法施行規則等の一部改正を行い、単位累積加算制度の利用促進を目的とした履修証明プログラムに係る学修への単位授与や、正規の学位課程のうち体系的に開設された授業科目の学修に対する社会的評価の向上を目的とした学修証明書の交付が可能となりました。加えて、2年6月には、大学院におけるリカレント教育促進を目的とした入学前の既修得単位の認定の柔軟化等の制度改正を行ったほか、4年4月には大学院が開設する履修証明プログラムに係る学修においても単位授与が可能としたところです。

文部科学省としては、各大学等においてこうした制度を活用し、社会人等の多様なニーズに応じた様々な学習機会が積極的に提供されることを期待しています。

また、多くの国公立大学では、学び直しを実践する社会人向けの入試区分を設けており、社会人の特性を考慮した社会人選抜を行っています。令和4年度入学者選抜(3年度実施)では、530大学1,323学部において社会人選抜を実施しており、社会人入学者の門戸拡大に向けた取組を推進しています。

さらに、高等専門学校における取組として、舞鶴工業高等専門学校では「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」において、インフラメンテナンスのリカレント教育推進のための産学連携コンソーシアム(REIM産学連携コンソーシアム)を形成し、リカレント教育プログラムの講師となる実務家教員の育成に取り組んでいます。また、連携高等専門学校(福島、長岡、福井、香川)にリカレント教育拠点を整備し、育成した実務家教員にリカレント教育プログラムや本科授業の講師として活躍する機会を提供するとともに、インフラメンテナンス分野の人材育成にも取り組んでい

ます。

(6) 高校中退者等への学び直し支援について

文部科学省では、高等学校卒業程度の学力を身につけるための学び直しに対する支援として、平成29年度から「地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業」を実施しています。本事業では高校中退者等を対象に、地元の高校やNPO、地域若者サポートステーション、ハローワーク等と連携しながら学習相談や学習支援、就職支援等を提供する地方自治体の取組を支援しています。令和3年度は札幌市、群馬県、愛知県、益田市、高知県、大分県が採択され、延べ5,000人近くが学習相談・学習支援等を利用しました。また、利用者のうち高等学校卒業程度認定試験や高等学校の受験、就職活動に繋がった者も多数おり、学習の再開を通じて自信向上や他者との関係構築に繋がったという前向きな反応も聞かれました。4年度も、札幌市、群馬県、愛知県、京都府、高知県、大分県が採択され、社会的自立に向けた継続的な学習支援等が実施されています。

(7) 女性の学び直し支援について

文部科学省が令和4年度に実施した「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」では、多様な年代の女性の社会参画を支援するため、関係機関との連携の下、キャリアアップやキャリアチェンジ等に向けた意識の醸成や相談体制の充実を含め、学習プログラムの開発等、女性のチャレンジを総合的に支援するモデルを構築するなどの取組を国立大学法人山梨大学と公立大学法人福岡女子大学、京都女子大学の3大学が行いました。受講者に対するアンケート調査においては、「キャリアアップに役に立った」と回答した受講者が100%となりました。女性の活躍推進を図るため、女性のキャリアアップ等に向けた「学び直し」を引き続き推進していきます。

また、文部科学省が令和4年度に実施し

た「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」において、女性活躍を促進するプログラムも採択されており、ライフイベントを契機に離職するケースも多い女性の受講を優先的に受け入れるプログラムや、ビジネススキル・キャリア形成に関する意識を高めて就職や転職、起業を後押しするプログラムなどが開発・提供されました。これらのプログラムは受講者からも、「自分の狭い世界が広がり次にチャレンジしようという気持ちになった」「継続的な自己研鑽の必要性を再認識するきっかけになった」など高い満足度を得ています。